

国民健康保険財政の健全化に向けた取組

1 保健事業・医療費適正化事業の実施状況

※第2期西東京市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)の実施事業

No.	事業名	事業目的	対象者		実施状況			評価・課題等
			年齢	対象者	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
1	特定健康診査事業 特定保健指導事業※	メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防	40~74	全員 (特定健診の結果、基準該当者に対し特定保健指導を実施)	<特定健康診査> 対象者数 28,685人 受診者数 13,919人 受診率 48.5% <特定保健指導> 対象者数 1,752人 終了者数 243人 終了者の割合 13.9%	<特定健康診査> 対象者数 27,807人 受診者数 13,609人 受診率 48.9% <特定保健指導> 対象者数 1,694人 終了者数 268人 終了者の割合 15.8%	<特定健康診査> 対象者数 27,123人 受診者数 13,458人 受診率 49.6% <特定保健指導> 対象者数 1,631人 終了者数 171人 終了者の割合 10.5%	<特定健康診査> ・受診を促すため、市内掲示板上にポスター掲示を行った。また、未受診者には、勧奨通知を行い、受診率の向上に努めた。 ・受診率はここ数年大きな変化はなく、50%手前で推移している。今後はさらに受診率の向上となる取組を検討していきたい。 <特定保健指導> ・対象者に電話連絡し参加を促した。また昨年度に引き続き、保健事業の中で、指導受診率向上のため、特定保健指導を行う取組を行った。 ・特定保健指導の受診割合も15%前後が続いており、大きな増減はない。 ・今後は受診率の向上とともに、受診対象者への啓発を行っていききたい。
2	ジェネリック医薬品 差額通知事業※	ジェネリック医薬品の使用率を向上させることにより、自己負担額及び医療費の軽減を図る。	20~74	ジェネリック医薬品に切り替えることにより、100円以上自己負担額の軽減が期待できる被保険者	通知回数 年9回 通知件数 6,826通 利用率 72.2% (平成30年3月)	通知回数 年9回 通知件数 5,083通 利用率 75.6% (平成31年3月)	通知回数 年9回 通知件数 3,497通 利用率 78.7% (令和2年3月)	・利用率は目標の80%近くあり、医療費の適正化を着実に実現させている。 ・今後も今の数値を継続しつつ、医療費の削減に努めていきたい。
3	糖尿病性腎症重症化 予防事業※	糖尿病、糖尿病性腎症の知識を取得し、生活習慣を改善することにより、新たな人工透析患者の移行を予防する。	40~74	レセプトデータと健診データの分析により抽出した基準該当者	参加者数 3人	参加者数 7人 終了者 6人	参加者数 2人 終了者 1人	・対象者を抽出し、プログラムへの参加を促す通知や電話による参加勧奨を行ってきたが、参加者数は昨年度に比べ減少した。 ・しかし、参加者からは「体重が大幅に落とすことができ、とてもよかった。多くの人に参加してもらいたい！できることなら自分がその体験を伝えたい」との意見があった。 ・課題は参加者が少ないことである。 ※指導実施後の人工透析移行者はいない。
4	受診勧奨通知事業※	生活習慣病の治療が必要で医療機関を受診していない方に対して受診勧奨通知を送付し、受診を促すことにより病気の重症化を予防する。	40~74	生活習慣病に関連する数値から、医療機関の受診が必要と思われる方	通知件数 200通	通知件数 184通 再勧奨通知件数※ 100通 再勧奨電話※ 23件 ※平成30年度から実施	通知件数 182通 再勧奨通知件数 99通 再勧奨電話 23件	【受診勧奨通知発送後の医療機関受診割合】 平成29年度 効果判定対象者数 195人 受診者数 26人 受診率 13.3% 平成30年度 効果判定対象者数 181人 受診者数 23人 受診率 12.7% 令和元年度 効果判定対象者数 175人 受診者数 18人 受診率 10.3% 受診勧奨通知発送後の受診率が減少しているため、近い目標として、15%を目指していきたい。
5	重複・頻回受診、重複 服薬訪問指導事業※	重複受診者(同一疾患で3医療機関以上の受診)、頻回受診者(1医療機関に8回以上の受診)及び重複服薬対象者(同系の医薬品が計60日以上処方)を抽出し、直接連絡をし、保健指導を行う。	40~74	①重複受診者 ②頻回受診者 ③重複服薬対象者	(平成30年度から実施)	対象者 74人 受診者 25人 終了者 25人	対象者 66人 受診者 23人 終了者 22人	・対象者が減少していることは評価できる。 ・来年度以降も継続実施することが重要である。
6	レセプト点検	レセプトにおける請求内容について、診療報酬・調剤報酬等の算定方法及び算定点数に関する点検を実施	—	—	財政効果額 (被保険者一人当たり) 705円	財政効果額 (被保険者一人当たり) 984円	財政効果額 (被保険者一人当たり) 1,295円	・東京都調査に基づく被保険者一人当たりの財政効果額は毎年度増加傾向にある。
7	療養費の適正化	柔道整復師の施術に係る療養費支給申請書の点検を行い、確認の必要があると思われる支給申請については、被保険者に対し調査票を発送(平成27年7月から)	—	—	通知件数 170通	通知件数 192通	通知件数 190通	【療養費各年度支給実績(一般被保険者一人当たり)】 平成29年度 4,478円 平成30年度 4,256円 令和元年度 4,176円 ※本事業実施後、被保険者一人当たり療養費は減少傾向となっている。

2 市民負担の公平性及び歳入の確保

No	項目	内容					評価・課題等	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
1	徴収率の向上	現年度分	90.7%	91.5%	92.8%	93.1%	93.6%	・財産の差押・換価や滞納処分等の執行停止など精力的に滞納整理を行った結果、現年度・滞納繰越分共に徴収率が上昇している。 ・今後も引き続き滞納者について財産調査を行い、滞納整理を進める。
		滞納繰越分	34.5%	39.2%	44.0%	43.2%	48.5%	
		全体徴収率	79.9%	82.1%	85.2%	86.7%	88.4%	
2	口座振替の勧奨	納付義務者数	37,321	36,776	35,528	34,997	34,898	・口座振替は普通徴収対象者の収納率の向上に有効であり、積極的に利用勧奨を行う。
		口座振替利用率	20.2%	19.7%	19.9%	20.3%	20.3%	
3	納付環境の改善	【ペイジー口座振替サービス】 窓口において、金融機関のキャッシュカードによる口座振替手続きを可能とする。(平成28年2月運用開始) 令和2年3月末時点の利用実績 1,250件					・今後も引き続き他市の先進事例を調査・研究し、納付環境の改善に取り組む。	